



地域の思い乗せ 躍動する 子どもみこし

4月29日に開催された「春日神社祭り」。地域に根づく祭りは、近所とのつながりが深まる大切な年中行事の一つだ



設計図なしで作業に取り組んだ

温水 水にある春日神社の境
内。威勢の良い掛け声と
ともに、4基のみこしが担がれ
た。ひときり目を引くのは、地
域で作った真新しい「子ども
みこし」。担ぐ子どもたちのまぶ
しい笑顔に、作り手たちは感慨
深げな表情を浮かべた。
「子どもたちに立派なみこし
を担がせたかった」と製作の
きっかけを話すのは、温水で自
治会長とみこし会会長を務める
小瀬村泰久さん(72)。30年以
上使われ老朽化した子どもみこ
しを新調しようと、2年前に地
域の有志で作りはじめた。
材料には、先人たちが神社の
裏に植えたヒノキを使った。み
こし作りの中心を担った露木敏
さん(61)の自宅を作業場に、
多くの地域住民が製作に携わっ
た。細部まで一切手を抜かず、
作業は度々深夜にまで及んだ。
約8カ月を掛け、みこしは昨
年3月に完成。だが、東日本大
震災で翌月の祭りは開催できな
かった。1年越しの披露に、作
り手たちの思いはひとしおだ。
「この子どもたちが親になり、そ
の子どもたちがこのみこしを担
ぐ。そうやって地域の伝統が受
け継がれれば最高だね」。小瀬
村さんは目を輝かせた。手作り
の子どもみこしは、地域の思い
を乗せて躍動していく。

目次	2面 市民満足度調査の結果 市政運営に対する満足度などを調査する「市民満足度調査」。その調査結果がまとまりました。	3面 介護保険料が変わります 高齢者の生活を社会全体で支える介護保険制度。今年度の保険料や制度の仕組みをお知らせします。	4・5面 特集「地球温暖化防止」 私たちの暮らしを脅かす地球温暖化。市内でも始まっているCO ₂ 削減に向けた取り組みを紹介。	6・7面 タウンガイド 催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報を満載。
-----------	---	--	--	--



子どもたちが毎日笑顔で暮らせる環境づくりを目指します

トピック 市民満足度

23項目で満足度が向上 市民満足度調査の結果まとまる

ことし1月に実施した市民満足度調査の結果がまとまりました。7分野34項目に及ぶ調査では、多くの項目で満足度が向上しました。市では調査結果を基に、住みたい・住み続けたいまちづくりを進めていきます。

市民満足度調査は、市の施策や事業に対する市民の皆さんの満足度や重要度を把握するために毎年実施しています。市民の皆さんのニーズを的確に把握し、今後のまちづくりに生かします。

市の施策が浸透

今回の調査では、前回と比べ全34項目中23項目で満足度が向上しました。

ごみ・医療・防災が高評価

最も満足度が高かったのは、「資源とごみの分別の取り組み」です。回答者の

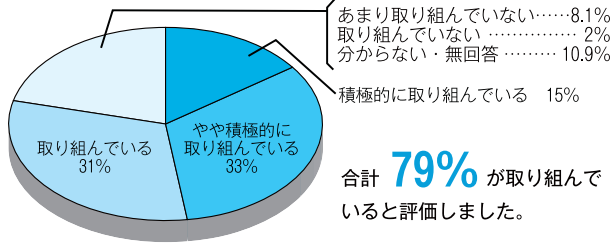
83・8%が満足しているという結果になりました。平成21年にスタートした「ごみ減量化・資源化システム」が定着してきた表れだと考えられます（8面に関連記事あり）。

2番目に満足度が高かったのは、「予防医療の観点からの健康づくり」。各種がん検診の実施や予防接種費用の一

満足度上位項目ベスト5

- ①資源とごみの分別の取り組み83.8%
- ②予防医療の観点からの健康づくり76.1%
- ③消防・救急体制の充実69.4%
- ④公園など生活環境の整備66.1%
- ⑤観光の振興65%

総合満足度調査の結果



※調査結果の詳細は、市政情報コーナーまたは市ホームページをご覧ください。

調査の概要

調査期間	平成24年1月13日～2月3日
調査対象	市内在住の18歳以上の方を対象に無作為抽出した3,000人
調査項目	市の施策や事業に関する7分野34項目と総合満足度
回答結果	1,343人 男性552人 女性699人 無回答92人 ※回収率44.77%

「総合満足度」も調査

前回の調査と比べ10・9ポイント増と大幅に満足度が向上したのは、「子育て環境の充実」です。

県内でトップレベルとなる中学校卒業までを対象とした子どもの医療費助成拡大や保育所待機児童の解消に向けた「認定あつぎ保育室」の支援など「子育て環境日本一」を目指す市の取り組みが、子育て世帯から評価されました。

今回は、市の取り組みを総合的に判断するため、総合満足度についても調査しました（上図参照）。市の施策全般への取り組み状況について、肯定的な回答が79%を占めました。

今後の市政に反映

市では、この調査結果を市政運営や総合計画「あつぎ元気プラン」の着実な推進に活用します。今後もさらなる市民満足度の向上に取り組み、誰もが住みたい・住み続けたいと感じられるまちづくりを進めます。

企画政策課 ☎25局2455

ひとまち元気



新緑に囲まれた七沢森林公園で

市長 小林 幸良

新緑の間を吹き抜ける風が心地よい5月8日、市広報番組「あつぎ元気Wave」の収録で、七沢森林公園を歩きました。この公園を含む周辺は、森林浴の効果が医学的に実証され、全国で48力所が認定されている「森林セラピー基地」の一つです。クヌギやコナラなどの広葉樹が芽吹き、豊かに葉を広げる美しい季節。森と大地が醸し出す、すがすがしい香りと生命力に包まれ、リラククス効果を体感することができました。これから夏にかけて、森林浴や温泉で心身を癒やしたり、体を動かして自然を満喫したりと、楽しみ方はたくさんあります。日々の暮らしから少し離れて、厚木市の自然に包まれてみてはいかがでしょうか。七沢森林公園は、本厚木駅から車で20分ほど。目線を上げれば標高1,252mの大山がすぐそこに見えます。この貴重な自然を市民の皆さまとともに愛し、しっかりと守り、後世に伝えていかなければならないとあらためて感じました。

【65歳以上の方の年間介護保険料】

段階	区 分	年間保険料 (割合)
1	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	21,600円 (0.45)
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	21,600円 (0.45)
3	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円超え120万円以下の方	33,600円 (0.70)
4	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	36,000円 (0.75)
5	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	40,800円 (0.85)
6	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる場合で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	基準額 48,000円 (1.00)
7	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	50,400円 (1.05)
8	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	60,000円 (1.25)
9	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方	62,400円 (1.30)
10	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	72,000円 (1.50)
11	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	79,200円 (1.65)
12	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の方	88,800円 (1.85)

トピック
介護福祉

65歳以上の保険料を見直し 介護保険料が変わります

介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源です。ことは、3年に一度実施する保険料見直しの年。65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料が変わりました。



地域で充実した生活を送れるよう、いろいろなサービスで高齢者の皆さんをサポートします

わが国で急速に進んでいる高齢化。平成25年には、4人に1人が高齢者という時代を迎えます。市内の介護保険認定者は、平成24年3月末現在で51,522人。制度がスタートした12年前と比べると、2.2倍に増加しています。介護サービスの利用者も増加しており、介護保険事業費は26年度末には約3.7倍の100億円に膨らむ見込みです。介護を社会全体で支える介護保険制度を維持していくためには、介護サービスの提供と財源確保のバランスが大切です。

保険料の決め方

第1号被保険者の介護保険料は、市が策定する介護保険事業計画に基づいて決定します。24年度からスタートした3年間の事業計画では、高齢者人口や要介護・要支援者の状況などから、およそ280億円の介護保険事業費を見込んでいます。

介護保険制度は、この事業費を公費(国・県・市)と第1号被保険者、2号被保険者(40歳以上65歳未満)で負

担する仕組みです。第1号被保険者の負担分は事業費全体の約2割に当たります。これを人数で割った額が、第1号被保険者一人当たりが負担する保険料の基準額です。

保険料の段階を細分化

24年度からの第1号被保険者の保険料の基準額は、年額で4万8千円です(左上表参照)。月額では4千円となり、昨年度と比較すると28.9円(7.8%)の増額となります。今回の見直しでは、より負担能力に応じた保険料となるよう、保険料の段階を9段階から12段階に細分化しました。また、負担軽減のため市の介護保険事業基金を取り崩し、県の財政安定化基金を活用しました。

保険料の減免

災害に遭った場合や著しい生活困窮など、特別な事情で保険料の支払いが困難になった場合、減免などの措置が受けられることがあります。特別な事情がなく保険料を滞納する

と、給付の制限などを受けることがあ

高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画 を策定

市ではことし3月、老人福祉法と介護保険法に基づき、平成24年度から26年度までを実施期間とした「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

計画の策定に当たっては、高齢者の皆さんや介護保険利用者などの意見を反映できるよう、実態調査やパブリックコメントを実施。その結果を踏まえて、保健や医療、福祉の専門家、住民自治組織の代表者などで構成する市保健福祉審議会にて検討を重ねました。

高齢者の人権尊重などに重点

計画では、「高齢者の人権の尊重」と「介護予防の充実」の2つを重点目標に設定しました。自らの意思で充実した生活が送れるようサポートしていただくような環境づくりに努めます。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう福祉サービスを拡充。介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で日常生活を送れるようサポートしていきます。医療ニーズの高い要介護者への支援にも対応します。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「複合型サービス」を提供する事業所の整備に努めます。

快適に暮らせるまちへ

市の第9次総合計画「あつぎ元気プラン」では、「支え合い、安心していきいきと暮らせる元気なまち」をまちづくりの目標の一つに掲げています。高齢者の皆さんの視点に立ち、さらなるサービスの向上に努めていきます。

- 高齢福祉課 ☎ 25局 2220
- 高齢福祉課 ☎ 25局 2240
- 介護保険課 ☎ 25局 2240

【65歳以上の方の介護保険料の納め方】

普通徴収

- 老齢(退職)年金、障害年金または遺族年金が年額18万円(月額1万5千円)未満の方
- 老齢福祉年金のみ受給している方
- 年度途中で65歳に達した方
- 年度途中で転入した方

市が発行する納付書を用い、市役所または金融機関、コンビニなどで納付(6月から年間10回払い)。口座振替やペイジー(※)も利用できます。

特別徴収

- 老齢(退職)年金、障害年金または遺族年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方
- 年金の定期払い(年6回)の際に年金から差引き

普通徴収の方の納入通知書は6月中旬、特別徴収の方の決定通知書は6月下旬にお送りします。

※ペイジーとは、金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ペイジー対応のATM(現金自動預払機)から納付できるサービスです。

CO₂削減を応援 エコ社会をつくる市の助成

住宅用太陽光発電システム設置補助金

【対象】居住する市内の住宅（集合住宅や店舗などの併用住宅を含む）に太陽光発電システムを設置しようとする個人で次の全ての条件を満たす方

- ①市税の滞納がない
- ②発電した電力の大半を自ら使用する
- ③平成25年3月15日までに設置の実績報告書が提出できる

【補助金額】1万5千円/kw×太陽光発電の公称最大出力値（千円未満切り捨て）を2倍した額（最大10万4千円）

【予定件数】400件
 【申請期限】平成25年2月15日まで
 【申請時期】工事着工の2週間前まで

電気自動車購入奨励金

【対象】市内在住で市税の滞納がない個人（事業用は除く）

【補助金額】1台当たり10万円

【予定件数】30件
 【申請期限】平成25年3月15日まで
 【申請時期】納車から60日以内

住宅用蓄電池等購入奨励金

【対象】市内在住で市税の滞納がなく、次のいずれかを購入する個人

- ①太陽光発電などで蓄えた電力を、電力需要が多い時間帯に放電する機能を持つ蓄電池で蓄電容量が2kw以上の製品
- ②電気自動車を住宅用の蓄電池として利用できる設備

※詳しい内容は市ホームページでご確認ください。

【補助金額】1台当たり5万円

【予定件数】30件
 【申請期限】平成25年3月15日まで
 【申請時期】設置から60日以内

電力消費が一目で分かる！ 「省エネナビ」を無料で貸し出し

効率の良い電気の使い方を案内する「省エネナビ」で、家庭の電力使用を見直してみませんか。

【対象】市内在住の方
 【貸出期間】3カ月間
 【申し込み】電力会社から前年の電気使用量分かる「シェイプアップカルテ」を取り寄せ、直接またはファクス、郵送で環境総務課へ。

いずれも申し込み、問い合わせ先は、環境総務課 ☎225局2746・FAX 221局0291・e-mail=3100@city.atsugi.kanagawa.jp

市の節電対策

市では、一層の省エネルギー対策を進めていくため、節電などさまざまな対策を実施しています。

●主な取り組み内容● （公共施設での取り組み）

- ①換気やブラインドを利用し、空調の利用を抑える（夏は28℃設定）。
 - ②昼休みは消灯を徹底。利用していない場所は電気をつけないようにする。
 - ③パソコンやプリンタの稼働台数を減らし、離席時の電源オフを徹底。
 - ④市民の皆さんにもご協力をいただき、廊下、階段、ホールなどの小まめな消灯やエレベータの利用を抑える。
 - ⑤LEDなどの高効率照明やエコな電力の導入。
- 【執務関係の取り組み】
- ①効率的に事務を執行し、時間外勤務を減らす。
 - ②クールビズ（6月～10月）の実施。
 - ③資料などの印刷枚数を減らす。

☎行政経営課 ☎225局2280



ソーラーカーの製作を通じ、エネルギーの効率的な使い方を学ぶ学生たち。来年は、オーストラリアで開催される世界ソーラーカー競技へ挑戦する

「自然エネルギーへの転換は家庭から」



神奈川工科大学
森 武昭 副学長

現在の社会で、電気を使わない生活は考えられません。石油などの化石燃料が枯渇していく中、生活や経済活動に必要な電気を作るために、新たなエネルギーを確保することは緊急の課題です。

すぐに国内全ての電力を自然エネルギーで賄うことは困難です。しかし、家庭で使う電気はなるべく自然エネルギーから作り出し、無駄のないよう小まめに電気を消費するなど、小さなことを積み重ねていくことが大切ではないでしょうか。

そうすることで、徐々に自然エネルギーの割合を高めていくことができます。家庭から地域へと、少しずつ広がれば次第に目指す方向へと変わっていくはずです。

●プロフィール●工学博士。自然エネルギーに関心を持ったのは38年前。趣味の登山を楽しむ中で、山小屋で使う電気を確保するために太陽光パネルを設置したことがきっかけ。

「地球温暖化への対策は世界的に見ても避けて通れない課題。しかし、特効薬はありません。長い目で環境問題と向き合い、対策を取っていくことが大切」と武昭さんは強調します。将来を見据え、地道な活動が続いていきます。

☎環境総務課 ☎225局2746

●将来を見据え、やるべきこと

協会では、中小企業だけでなく市民に向けたCO₂削減の啓発も視野に入れています。市全体の環境への意識を高めていくため、省エネガイドの作成や市民向けの勉強会、講演会などの開催も計画しています。インターネットを通じて、CO₂削減につながる情報提供も実施していく予定です。



ボイラー室で省エネ診断を実施する武昭さん(右)

●中小企業の「省エネ診断」

「市は市民には働きかけやすいが企業にはなかなか行き届かないのが現実。そこを私たちが補います。武昭さんたちが力を入れるのは、主に市の中の企業向けの「省エネ診断」です。自身の会社でも環境に関わる業務を手掛ける武昭さんは、培ってきた経験に基づき、省エネのチェックリストを作成

してほしい。それが市民への刺激を利用し、市全体の環境意識を高めることにもつながると話す武昭教授。大学で始まった環境教育は地域へと広がりをみせています。

「今や、CO₂への見識がマナーと違って、もい。学生に対して環境について考える機会を与えるのは大学の使命。プロジェクトを中心として立ち上げた鳴海明教授はそう話します。

「最先端の研究に取り組む一方、プロジェクトを大学の外にも開かれたものにしていきたい」と武昭教授は話しています。

「環境への関心を高める」

「今や、CO₂への見識がマナーと違って、もい。学生に対して環境について考える機会を与えるのは大学の使命。プロジェクトを中心として立ち上げた鳴海明教授はそう話します。

低炭素社会に向けた環境教育

●神奈川工科大学●

プロジェクトは、学部や学科の枠を超えた4年間一貫した教育プログラムとして4年前にスタート。現在600人ほどが受講しています。プログラムでは、3年生生でエコに関する講義を通して環境への知識と多面的な見方を身に付けます。その一方、それぞれの学年のプロジェクトで、ソーラーカーや太陽電池、風力発電、廃棄物使用したエネルギーの開発など、各自が関心のあるテーマについて、目的、自発的に研究を進めます。希望すれば、学費を越えた卒業研究も可能です。



ソーラーカーでの調理を体験する子どもたち

省エネ診断でCO₂削減

●低炭素推進協会神奈川●

「節電に取り組んでいる企業はたくさんありますが、CO₂の削減はまだあまり考えられていない」と現状を分析するのは武昭雄雄さん(57)。温水、低炭素社会の実現に向け活動する一般社団法人「低炭素推進協会神奈川」の代表を務めています。メンバーは現在9人。商工会議所で環境に関する情報交換を促していた仲間が集まり、3年前に活動を始めました。

活動として、市が実施する市民協働提案事業として採択。市と協働でCO₂などの温室効果ガス削減に向けた取り組みをスタートさせました。

地球温暖化防止

みんなで取り組む 省エネ CO₂削減

地球温暖化は、異常気象や海面の上昇を引き起こし、私たちの未来を脅かしています。温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)は、石油などの化石燃料を消費すると発生します。東日本大震災をきっかけに太陽光などの自然エネルギーへの転換や省エネが叫ばれている今、CO₂削減に向けた取り組みを進めましょう。

市のでは、平成23年3月に「地球温暖化対策実行計画」を策定しました。環境への負が少ないうちで低炭素社会の実現を目指しています。2020年度までの削減目標を25%に設定し、自然エネルギーの普及や省エネの推進、環境教育の充実などを図っています。

低炭素社会の実現は、一人一人の掛けや小さな積み重ねが大です。市内でも市民、事業者、学校、行政がそれぞれの立場で、CO₂削減に向けた取り組みを進めています。

あつぎ 元気Wave
CATV6/11~放送
市内で展開される省エネの取り組みを紹介

今すぐ始められるCO₂削減

家庭でできる温暖化防止の取り組み

- ①冷房の温度は1℃高く設定する
太陽の光をカーテンなどで遮断して、普段よりも冷房の温度を高く設定しましょう。
植物のついで光を遮る「みどりのカーテン」も効果的です。
- ②電気は小まめに消す
テレビなどを使っていない時は、主電源を切りましょう。長期間使用しない場合は、コンセントを抜くと、より効果的です。ポットや炊飯ジャーでの保温は控えましょう。
- ③自動車の利用を控える
近い場所には徒歩や自転車移動し、できるだけ自動車の利用を控えましょう。自動車を利用する場合、駐車時はエンジンを切りましょう。
買い物の際は、レジ袋を使わずマイバッグを用意しましょう。

市立病院看護職員募集

《試験日》①定期試験＝6月24日(6月15日まで)、8月26日(8月17日まで)...

市立病院職員募集

《職種》診療情報管理士《対象》昭和48年4月2日以降生まれで診療情報管理士免許を有する方1人《採用》10月1日～(予定)...

市職員募集

《1次試験日》6月24日《職種・採用人数》事務上級A＝13人程度。事務上級B(社会福祉)＝1人程度...

北部学校給食センター給食調理補助員募集

中学校給食の調理補助や食器類などを洗浄する給食調理補助員を募集します。

《勤務場所》北部学校給食センター(三田172)《募集人員》若干名《勤務日時》7月上旬～7月末(毎週月～金曜までの週5日)...

中学校選択制度の改正に対する意見募集

住所地に基づく就学指定校以外の市立中学校を選択できる自由選択制度から隣接区域選択制への変更に対する意見を募集します。《対象》市内在住在勤在学の方...

STOP!不法電波

6月1日から10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。不法な無線局はテレビ放送・携帯電話・救急用無線などに妨害を与え、身の回りの生活や安全を脅かします...

博物館実習生の受け入れ

博物館学芸員の単位取得のため、学生などの博物館実習生を8月30日～9月7日の間受け入れます。6月8日～21日に郷土資料館へお申し込みください。

生産緑地地区の指定申し出

新たな生産緑地地区の指定について、事前相談と申し出を受け付けます。《事前相談》6月4日～15日(土・日曜を除く)《申し出期間》6月18日～22日《場所》都市計画課《対象》市街化区域内で平成4年中にやむを得ない理由で申し出ができなかったが、理由が解決した②良好な都市環境が形成されると認められ、公共施設用地に適している③既指

あつぎ元気Wave 6月の広報番組ガイド 6月1日～10日 ◆始めよう!省エネとCO2削減 神奈川工科大の取り組みと「みどりのカーテン」を紹介...

定の生産緑地地区と一体化または整形化されている④平成5年以降に相続などにより新たに所有権を取得した①のいずれかに該当する農地。《都市計画課》225局2401。

国民健康保険料の納入

6月中旬に納入通知書を発送しますので、納期限までに納めてください。会社などの健康保険に加入した方は、両方の保険証をお持ちの上、国民健康保険を脱退する手続きをしてください。

6月青春劇場スケジュール

2日＝唄う!青春劇場カラオケ大会。17時～18時。入場料1,000円。9日＝青春のパフォーマンス。17時～18時。入場料300円。23日＝あつぎ青春劇場落語会(柳家花いちによる落語会)...

高齢者バス割引乗車券(かなちゃん手形)購入費助成

「かなちゃん手形」は、神奈中グループが運行する路線バス全区間で1回の乗車を100円(深夜バスは200円)で利用することができる割引乗車券です。市では、手形(1年券9,000円)の購入費用のうち7,000円を助成します。《対象》4月1日現在市内に住民登録または外国人登録があり、7月1日現在満70歳以上の方...

30日＝森の里・睦合西公民館。7月1日＝総合福祉センター。7月2日～8月31日＝神奈中本厚木駅前サービスセンター。詳細は案内通知をご確認ください。《高齢福祉課》225局2224。

応急手当普及員再講習

①6月29日、13時30分～16時30分②6月30日、9時～12時。睦合分署(三田1475-1)。応急手当普及員の有効期限更新や技能の維持・向上を目的とした講習会。市応急手当普及員の有効期限内の資格をお持ちの方30人。無料。6月12日までに救急救命課へ。0110945・0110946

さがみ縦貫道路のインターチェンジなどの名称

平成24年度開通予定のさがみ縦貫道路について、市内のインターチェンジなどの名称が「厚木パーキングエリア」(関口)、「圏央厚木インターチェンジ」(中依知)に決定しました。《国道道調整課》225局2350。

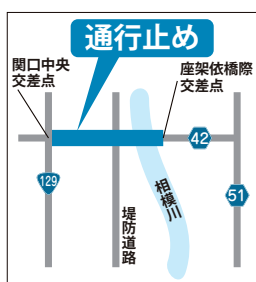
私立幼稚園の保育料を補助

私立幼稚園に通園する満3歳～5歳の子どもを保護者に対し、平成24年度の市民税額に応じて入園料・保育料の一部を補助します。幼稚園から配布される申請書類を、園に提出してください。市外の私立幼稚園に就園し、申請書の配布がない場合は、園に申し出てください。《こども育成課》225局2262。

あつぎ健康相談ダイヤル24 24時間年中無休 相談(健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス)・医療機関情報 さわやか1番 よいところ 0120-31-4156 医療機関を受診する前に電話で相談を ◎発信番号は通知設定でお掛けください

県道42号(座架依橋)の夜間通行止め

◆関口中央交差点～座架依橋際交差点 《期間》6月18日～20日 22時～翌日5時 《内容》「さがみ縦貫道路」関口橋高架橋建設工事 《迂回先》新相模大橋(国道246号) 堤防道路の利用時も、国道246号へ迂回をお願いいたします。 ◎中日本高速道路厚木工事事務所 223局8721・IH1インフラシステム 関口橋高架橋作業所 281局7995



防災セミナーを開催

市内に大きな被害をもたらす地震や風水害に対応するため、地域防災計画を見直しました。新たな計画と市の防災対策を説明します。《会場・日程》厚木北＝6月14日、厚木南＝6月18日、依知北＝6月20日、依知南＝6月22日、睦合南＝6月25日、睦合北＝6月27日、睦合西＝6月29日、荻野＝7月2日、小鮎＝7月4日、玉川＝7月6日、南毛利＝7月9日、相川＝7月12日、愛甲＝7月13日、森の里＝7月17日、緑ヶ丘＝7月18日。いずれも19時～。会場は全て公民館。《当日直接会場へ。 ◎危機管理課》225局2190



タウンガイド

6月		7月	
日	月	日	月
	1	1	2
3	4	8	9
10	11	15	16
17	18	22	23
24	25	29	30

マイタウンクラブ

印の番号でウェブ上からも、詳しい情報をご覧いただけます。「ウェブ申」と記されたものは、ウェブ上から申し込みができます。
www.mytownclub.com
[携帯電話は末尾にcp/を]

厚木でホテルを観望しよう

6月24日、18時10分～21時。場所は当選者に通知。ゲンジポタルを観望し、生態や保全について理解を深める。往復八ガキに〒住所、参加者全員の氏名、年齢、電話番号を書き、6月18日(必着)までに〒243-0003寿町3-15-26郷土資料館へ。抽選。ウェブ申①20014

市民討議会 ～厚木ハッピーボイス2012～

無作為に選ばれた市民の方に案内状を送り、参加希望の方にテーマに沿って討議していただきます。《日時》7月8日、9時30分～16時《会場》勤労福祉センター《謝礼》4,000円《通知》市内在住で20歳以上の方1,500人を抽出し、5月下旬に発送済み《参加人数》30人。市民協働推進課☎225局2141。抽選。

ひとり親家庭対象・親子でピザ作り

7月1日、10時30分～。七沢自然ふれあいセンター(七沢2440)。18歳未満の子どもを持つひとり親家庭の親子30人、550円。往復八ガキに参加者全員の〒住所、氏名、年齢、電話番号を書き、6月13日(必着)までに〒243-0816林2-24-21-102市母子福祉連絡協議会・高橋

☎080-6639-3529へ。抽選。

(仮称)厚木市公契約条例の意見交換会

6月13日、19時～20時30分。市役所第2庁舎。条例についての説明と意見交換。当日直接会場へ。契約検査課☎225局2080。

合同就職説明会

6月13日、13時～17時。商工会議所。市内と近隣の企業による説明会とカウンセラーによる個別相談(あっせん行為としての面接、可否の判定はありません)。平成25年春卒業予定で市内と周辺地域在住・在学の大学・短大・専門学校。無料。当日直接会場へ。厚木商工会議所☎221局2153。

健康づくり大学の催し

◆温泉とノルディックウォーキング
6月20日、9時30分～15時。東丹沢七沢温泉郷。東丹沢七沢観光案内所(七沢751-1)集合。森林セラピー基地でのノルディックウォーキング(約6km)と健康食、入浴。定員40人。
◆野草園とノルディックウォーキング
6月14日、9時30分～14時30分。飯山周辺。飯山温泉アツギ・ミュウ

ジウム(飯山1006)集合。ノルディックウォーキング(約5km)と健康食、入浴。定員20人。いずれも料金は3,000円(食事・入浴料込み)。小雨実施。6月1日から東丹沢七沢観光案内所☎248局1102へ。申し込み順。

(仮称)厚木市観光振興条例の意見交換会

6月15日、19時～20時30分。市役所本庁舎。条例についての説明と意見交換。当日直接会場へ。観光振興課☎225局2820。

親子ふれあい宿泊体験教室

7月7-8日(1泊2日のテント泊)、13時～翌日12時。七沢自然ふれあいセンター(七沢2440)。キャンプ道具の使い方や自然観察など。市内在住で小学生以上の子どもがいるキャンプ初心者で全日程に参加可能な8家族(1家族5人まで)。1人1,800円。直接、電話またはファクスに〒住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、6月15日(必着)までに七沢自然ふれあいセンター☎248局3500・FAX248局4708へ。抽選。ウェブ申①20054

インターナショナルティーサロン

6月10日、14時～16時。パートナーセンター。外国籍市民との交流会とお菓子作り(日本語でのおしゃべりも可)。100円または茶菓子1品持ち寄り。当日直接会場へ。人権男女参画課☎225局2215。②20001

郷土資料館の講座

■地域博物館入門
7月10日、9月11日、10月15日、11月13日、12月11日、25年1月8日、2月12日(全7回)。13時30分～15時30分。県内博物館・資料館(現地集合・解散)。近隣の地域博物館を訪れ、博物館や資料館の在り方を考える。定員30人。200円程度(入館料)。ウェブ申①20017
■石造物を調べる会
現地調査=7月2日、9月3日、10月1日、11月5日、12月3日、25年1月7日、2月4日。10時～15時。まとも会=7月23日、9月24日、10月22日、11月26日、12月25日、25年1月28日、2月25日。10時～12時。石造物を調べ、資料・文化財とし

の意味や価値などを報告書にまとめる。定員20人。無料。ウェブ申①20016

民俗探訪会

7月8日～25年1月13日の毎月第2日曜(全7回)。10時～12時。郷土資料館。郷土資料館の収蔵資料やデータから私たちの日常生活、生活慣行を探る。定員30人。無料。ウェブ申①20018

いずれも対象は、市内在住で勤在学の方。直接、電話または八ガキ、ファクスに講座名、〒住所、氏名(ふりがな)、電話番号を書き、6月15日(必着)までに〒243-0003文化財保護課☎225局2515・FAX225局1070へ。くん蒸のため6月7日まで郷土資料館は休館です。電話受け付けは6月8日から。抽選。

健康あつぎ推進リーダーの教室「30.3.3運動教室」

7月6日、10時～12時。南毛利公民館(温水西1-17-1)。1日30分、週3回の運動を3カ月続けることを学ぶ。市内在住の方50人。無料。6月6日から健康づくり課☎225局2201へ。申し込み順。

フェイスストレッチング講座

6月16日、13時～15時。勤労福祉センター。顔のシェイプアップのために表情筋の鍛え方を学ぶ。市内在住で20歳以上の方20人。1,800円。直接、電話またはファクスに〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書き、6月10日までに勤労福祉サービスセンター☎225局2547・FAX227局5405へ。申し込み順。ウェブ申①110949

厚木愛甲環境施設組合事業懇話会委員を募集

厚木市・愛川町・清川村のごみの共同処理や中間処理施設、最終処分場の稼働に向け意見を頂く委員を募集します。《任期》7月～2年間(年3回程度)《対象》厚木市・愛川町・清川村に在住の20歳以上の方6人。八ガキまたはファクス、Eメールに応募理由、〒住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書き、6月29日(必着)までに〒243-0017栄町1-16-15厚木愛甲環境施設組合☎297局1153・FAX221局5322・e-mail=atsugi-aiko@r3.dion.ne.jpへ。抽選。

2012年版 市民便利帳を発行

市役所の手続きなど暮らしに役立つ情報が満載の冊子です。広告掲載事業として、市の費用負担なしで作成しています。《配布時期》6月上旬に全戸配布《規格》A4判・164頁
☎広報課☎225局2040

(仮称)あつぎ元気館の整備計画にご意見を

厚木パークビル(旧厚木パルコ)を(仮称)あつぎ元気館として整備するに当たり、市民の皆さんの意見を募集します。《募集期間》6月11日～30日《応募方法》公共施設などにある用紙(市ホームページからダウンロード可)に記入し、備え付けの回収箱に投函するか、直接またはファクス、Eメールであつぎ元気館整備担当☎225局2833・FAX224局4802・e-mail=genkikan@city.atsugi.kanagawa.jpへ。
☎あつぎ元気館整備担当☎225局2833

神奈川フィルハーモニー管弦楽団コンサート

オーケストラ「神奈川フィルハーモニー管弦楽団」がローザンヌ国際パレエコンクール優勝者で市内在住の菅井円加さん(写真)などと共演。華やかな舞台芸術の祭典をお楽しみください。《日時》7月17日、19時～(18時20分開場)《料金》一般=12,000円(2席セット20,000円)、学生(小～大学生)=3,000円《会場》県民ホール(横浜市中区山下町3-1)《チケット》チケットかながわ☎045-662-8866、チケットぴあ☎0570-02-9999(Pコード:168-054)、ローソンチケット☎0570-000-407
☎生涯学習課☎225局2510



ごみ減量
を目指して

もう一度確認! ごみと資源の分別

平成21年10月から始まった「ごみ減量化・資源化新システム」。ごみ総排出量の減少割合が県内でも極めて高くなるなど、着実に成果が表れています。ごみの減量化・資源化のために、さらに分別の意識を高めましょう。問環境総務課☎225局2780

せん定枝などの無料戸別回収

せん定枝や落ち葉、雑草などは「もえるごみ」ではなく、堆肥として再利用できる資源です。無料で戸別回収を実施していますので、ご利用ください。



[予約先] (協)厚木市資源再生センター・グリーンベース担当 ☎290局4400(土・日曜、祝日を除く9時~12時、13時~16時30分)

生ごみは水分を取り除こう

「もえるごみ」の多くを占める生ごみ。その生ごみの約80%は水分です。捨てる前にしっかりと水切りをしましょう。ゴム手袋などを使ってぎゅっと絞るだけで大きな効果が生まれます。

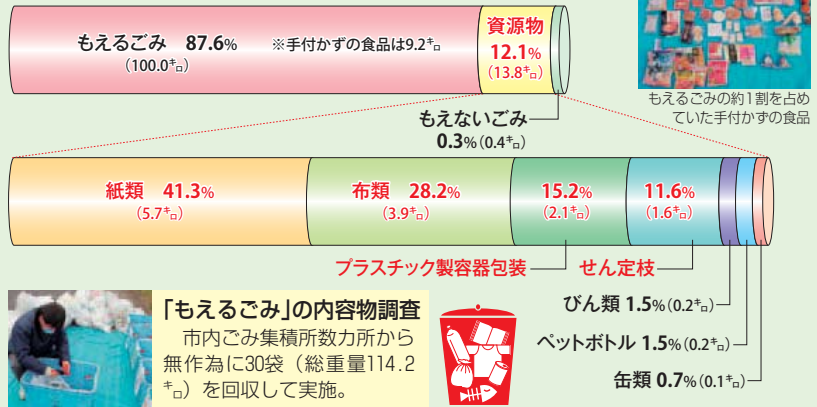


分別状況の実態を調査

●「もえるごみ」に含まれていた資源物の割合

市では、ごみの分別状況を把握するため「もえるごみ」の内容物調査を実施しました。その結果、正しく分別されていたのは87.6%。12.1%は紙類、布類、プラスチック製容器包装などの資源物でした。ルールを守り、正しい分別を心掛けましょう。

今回調査した「もえるごみ」の中には、トレーに載ったままの肉や未開封の菓子、手付かすの野菜などが多く含まれていました。日ごろから「買い過ぎない」、「作り過ぎない」、「食べ残さない」といった食生活の基本を見直し、極力生ごみを出さない工夫が必要です。



あつぎ市民芸術文化祭 「市民芸術祭」

みんなで歌おう あつぎの「第九」

合唱団員募集



12月16日(日)
14時開演
(会場)文化会館

- 曲目** ベートーベン作曲 交響曲第9番二短調作品125
- 対象** 休まず練習に参加できる小学4年以上の方250人程度(男性85人・市内在住在勤在学の女性165人)
- 参加費** 3,000円(高校生以下は1,000円)
- 練習日** 7月~12月の日曜、13時~17時(15回程度)
※初心者には5回程度の特別練習あり
- 場所** ヤングコミュニティセンターなど

■公民館などにある申込書(市ホームページからダウンロード可)を、6月22日(必着)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511生涯学習課(☎225局2510・☒225局4612・e-mail=0350@city.atsugi.kanagawa.jp)へ。抽選。

★公演の受け付けや舞台裏の手伝いをする運営ボランティアを同時募集します。詳細はお問い合わせください。

結団式 7月22日(日)ヤングコミュニティセンター

問生涯学習課☎225局2510